

## 平成29年度 第3回 教育委員会議事録

### 1 開催日及び場所

平成29年7月18日（火） 午前10時30分から午前11時20分  
山県市役所3階 303会議室

### 2 議事日程

日程第1 前回議事録の承認

日程第2 議事録署名者の指名

日程第3 教育長の報告

日程第4 承第4号 平成29年度山県市教育委員会事務局職員の任免の専決処分について

日程第5 議第7号 平成30年度使用小学校及び中学校用教科用図書採択について

日程第6 議第8号 教育財産の取得の申し出について

日程第7 その他

### 3 出席者

教育長 伊藤 正夫

教育長職務代理者 藤岡 功

委員 川田 八重子

委員 江崎 由里香

委員 大野 良輔

事務局 学校教育課長 鬼頭 立城

生涯学習課長 梅田 義孝

公民館長 堀 邦利

学校教育課 恩田 拓充 衣笠 みつ美

#### 4 会議次第

(午前10時30分開会)

藤岡職務代理者 ただいまより、平成29年度第3回教育委員会を開催いたします。

日程第1、前回議事録の承認について。

事務局に説明を求めます。

事務局（恩田） 日程第1、前回の議事録の承認について。

委員の皆様には前もって議事録を送付させていただいておりますので、要点のみ説明させていただきます。資料ナンバー1をご覧ください。

平成29年度第2回教育委員会が平成29年6月26日、月曜日、山県市役所3階303会議室において開催されました。

出席者は、委員4名、教育長、事務局5名でした。

会議は、午後2時40分に開会され、前回の議事録の承認、議事録署名者が指名されまして、教育長から高校入試の学区の変更についてなど5点の報告がありました。

議事としまして、3議案を審議のうえ決定しました。

会議は午後3時30分に閉会しました。

以上でございます。

藤岡職務代理者 ただ今事務局からの説明につきまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

ご質問が無いようですので、前回議事録を承認します。

続きまして、日程第2、議事録署名者の指名について、今回は、川田委員を指名します。

川田委員 はい。

藤岡職務代理者 続きまして、日程第3、教育長の報告について。

伊藤教育長に報告を求めます。

教育長 5点ほど報告させていただきます。1点目は、終業式が明後日7月20日にありまして、始業式が9月1日にあります。昨年度まで美山中学校が冬期の雪で臨時休校となる場合に備えて始業式を少し早めて8月末頃としていましたが、今年は他校と同じ9月1日としました。式の当日にも授業を行うなどして授業時間は確保できますので、今年度から市内

統一で9月1日となります。

2点目は、先日社会教育委員の会議がありまして、昨年度が2年任期の満了の年になりますので、新たに各地域からの代表の方3名と青少年育成、社会体育、市PTA連合会、学校関係者の方それぞれ1名ずつ、計7名の方に、これから2年間の社会教育委員の委嘱を行いました。また、来年度社会教育の東海北陸の研究発表大会が岐阜県でありまして、岐阜地区が担当する分科会での発表を山県市が行うこととなります。分科会は地域文化の振興となりますので、現在行っている重要無形民俗文化財舞台公演会などを通じて地域文化の振興を進めているという内容になるかと思えます。お配りした資料の中の5つほどの無形民俗文化財が、舞台公演会で取り上げられるものです。これからそれぞれの場所で実際に行われるものもありますから、時間があればご覧いただければと思います。また、社会教育法の一部改正がありまして、大きな変更点としましては、教育委員会は地域学校協働活動が効果的に実施されるよう必要な措置を講ずるものとして、地域学校協働活動推進員を委嘱することができるという規定が設けられました。今のところ具体的な活動はありませんが、今後は社会教育として、この地域学校協働活動をどのようにしていくかということと推進員の委嘱について考えて行かなければならないと思っています。他の資料には教育委員会委員の中に推進員を積極的に登用することとしてあるものもありましたので、まだ法が改正されて動き出したばかりで、具体的なものはありませんが、地域学校協働活動について委員の皆様もご承知おきください。

3点目は、先日の少年の主張大会で代表となり地区代表に推薦された2名のうち1名が県の大会に出場することになりました。8月8日に中津川市で開催される県大会に出場します。山県市の代表が県大会に出場するのは、非常に久しぶりで、以前に山県市が県大会の会場になった時に出場して以来となります。大変喜ばしいことなので、ぜひ活躍していただきたいと思えます。

4点目は、学校運営協議会会長と教育長との懇談会議事録という資料をお配りしましたが、7月11日に学校運営協議会会長との懇談会を持

ちまして、各会長からお話を伺いました。その中で高富小ですと見守り隊が実際に活動している方と登録されている方にズレ生じていたので再構成したとか、図書館のバーコード化が完了、防災教育を実施したとかのお話がありました。富岡小と桜尾小のところに記載してありますが、学校評議員の感覚が抜けないというお話もありました。大桑小のところにありますが、小規模校が合同で社会見学を実施したとのことでした。伊自良地区では小中学校3校が一斉に引き渡し訓練を行いまして、実際の災害時にはそのような状況になる訳ですから、3校がどのように連携するかということで大変意義があったとのことでした。また、学校の草ひきが、今までは学校のすることなのでということで手を出せなかったが、学校運営協議会としてできるようになったとのことでした。美山小では今までは会議に出るだけだったが、今は何かやらなくてはということで重荷に感じているということでした。高富中は職業講話キャリアナビを実施するとのこと、昨年の講師の方が今年もぜひやりたい言ってみるとのこと、藤岡委員も講師を務められると聞いております。

藤岡職務代理者 講師の側からすると人に伝えることは、特に中学生ぐらいに対してだと難しいので、自分の勉強にもなります。自分の話が伝わっているのか、どうやって話せば良いのかを考えますので、講師の方も勉強になります。

教育長 よろしくお願ひします。それと防災の話もありましたが、このように会長が集まることは全国的にも珍しいのではないかという話もありました。また、みなさんに集まっていたいただいたもう一つの目的は、教員の働き方改革について学校運営協議会で話し合っていたいただきたいということでした。学校に何もかも任せるのではなく、学校と地域のそれぞれの役割を意識していただき、地域目から見た働き方改革ということを議題にあげていただきたいとお願いをしました。

5点目は、中学生と市長と語る会が、8月3日に市役所の議場を使って行われます。傍聴はできますので、お時間があれば見ていただきたいと思ひます。

最後にご案内ですが、国際陶磁器フェスティバル美濃が9月15日から約1か月間、多治見市を中心に開催されます。3年に1回、開催され

るものですので、興味のある方はぜひご覧ください。

以上でございます。

藤岡職務代理者 ただ今の教育長の報告について、ご質問等ございましたらお願いします。

藤岡職務代理者 2点よろしいでしょうか。学校運営協議会長との懇談会で、学校評議員制度の感覚が抜けないとはどのようなことでしょうか。それと桜尾小のところに記載があります、学校評価は難しい、子供が「学校が楽しい」と評価していないとチェックする、いじめの可能性を示唆する。とはどのようなことですか。

教育長 1点目の学校評議員制度の感覚が抜けないというのは、学校評議員制度は10年以上続いています。以前に学校評議員として委嘱された方が、そのまま学校運営協議会委員になられる場合が多く、学校評議員制度では会長がいなくて、学校が評議員を招集して、学校の求めに応じて意見を述べるということでしたが、運営協議会では会を組織して会長を決め、会長が会議を開催するなど、主体となって会を運営していただくこととなりますこととなりますので、その違いがなかなかつかめないということだと思います。2点目の学校評価についてですが、学校に学校評価委員会というものがあまして、この評価委員を学校運営協議会委員が兼ねている場合が多いのですが、評価委員として子供が学校を楽しいという評価をしているかどうかをしっかりと見ていかないと、いじめの可能性などを見逃してしまうということを言われたと思います。

藤岡職務代理者 わかりました。その他によろしいでしょうか。

ご質問が無いようですので、次にまいります。

日程第4、承第4号、平成29年度山県市教育委員会事務局職員の任免の専決処分についてを議題とします。

この議案は人事案件のため、山県市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき、秘密会として審議することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

藤岡職務代理者 異議なしと認めまして、本議案の審議は秘密会とします。

議場を閉鎖してください。

(議場の閉鎖)

藤岡職務代理者 事務局に説明を求めます。

(非公開案件)

藤岡職務代理者 異議なしと認めまして、平成29年度山県市教育委員会事務局職員の  
任免の専決処分についてを承認します。

これもちまして秘密会を解き、議場の閉鎖を解除します。

(議場閉鎖解除)

藤岡職務代理者 続きまして、日程第5、議第7号、平成30年度使用小学校及び中  
学校用教科用図書採択についてを議題とします。

この議案は、岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の採択にあたって  
公平な審議を確保するため、山県市教育委員会会議規則第13条の規定  
に基づき、秘密会として審議したいと思います。また、議案の結果につ  
いては、岐阜地区の他市町に審議に影響を与えることを防ぐため、他市  
町の審議が終了する8月31日まで非公開としたいと思います。審議及  
び結果を非公開とすることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

藤岡職務代理者 異議なしと認めまして、本議案の審議は秘密会とし、審議結果につ  
きましては、8月31日まで非公開とします。

議場を閉鎖してください。

(議場の閉鎖)

藤岡職務代理者 改めまして、議第7号、平成30年度使用小学校及び中学校用教科用  
図書採択についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

事務局(恩田) それでは、資料ナンバー3をご覧ください。

議第7号、平成30年度使用小学校及び中学校用教科用図書採択につ  
いて。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律(昭和38年法律  
第182号)に基づき、平成30年度使用小学校及び中学校用教科用図書

の採択を下記のとおりとする。

平成29年7月18日提出、山県市教育委員会、教育長、伊藤正夫。

記、1、平成30年度使用小学校「特別の教科 道徳」の教科用図書については、平成29年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の選定結果と同一の教科用図書を採択する。

2、平成30年度使用小学校用教科用図書については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条並びに同法施行令第15条の定めるところにより、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書を除き、平成28年度において使用している教科用図書と同一の教科用図書を採択する。

3、平成30年度使用中学校用教科用図書については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条並びに同法施行令第15条の定めるところにより、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書を除き、平成28年度において使用している教科用図書と同一の教科用図書を採択する。

次のページ以降に岐阜地区採択協議会選定結果がありまして、1枚目が小学校用、特別の教科道徳、教科用図書。2枚目が小学校用教科用図書、3枚目が中学校用教科用図書であります。

以上でございます。

藤岡職務代理者 ただ今、事務局からの説明につきまして、ご意見ご質問等ございましたら、お願いします。

藤岡職務代理者 特にご意見等ございませんか。

それでは、ご意見がないようですので、お諮りいたします。

議第7号、平成30年度使用小学校及び中学校用教科用図書採択について、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

藤岡職務代理者 異議なしと認めまして、平成30年度使用小学校及び中学校用教科用図書採択について、原案のとおり決定します。

これをもちまして秘密会を解き、議場の閉鎖を解除します。

(議場閉鎖解除)

藤岡職務代理者 続きます。日程第6、議第8号、教育財産の取得の申し出についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

事務局（恩田） それでは、資料ナンバー4をご覧ください。

議第8号、教育財産の取得の申し出について。

山県市教育委員会教育長事務委任規則第2条第3号の規定に基づき、次のとおり市長に意見を申し出る。

1、取得財産、校務用パソコン、110台。2、取得方法、指名競争入札。3、取得金額、予算額、1,966万円。4、取得予定日、平成29年12月。

平成29年7月18日提出、山県市教育委員会、教育長、伊藤正夫。

次のページに内訳がありますが、校務用パソコンの更新としまして、パソコン本体としましては小学校で51台、中学校で57台、教育センターで2台の併せて110台の更新をいたします。その他内訳表にあります付属品等の更新も同時に行います。更新後に現在使用しているものにつきましては、一部再セットアップ等を行って他の業務に利活用する予定でございます。以上でございます。

藤岡職務代理者 ただ今、事務局からの説明につきまして、ご意見ご質問等ございましたら、お願いします。

江崎委員 今回は6校分ですが、これは年次計画で全ての学校が更新されるものですか。

学校教育課長 昨年度から更新を行っていて、今年度で全ての学校が終了することになります。

大野委員 指名競争入札には、何社くらいの参加を予定していますか。

事務局（恩田） 今はまだ正確な数はわかりませんが、入札の規定に沿った数の業者に参加してもらいます。おそらく8社以上にはなるかと思います。

藤岡職務代理者 既設のもの利活用も仕様に入っていますか。

事務局（恩田） はい、利活用だけでなく単純に破棄するだけでも費用は発生しますので、利活用ほか破棄の費用を含めての仕様となっています。

藤岡職務代理者 ほかにご意見などございませんか。



それでは、ご意見がないようですので、お諮りいたします。

議第8号、教育財産の取得の申し出について、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

藤岡職務代理者 異議なしと認めまして、教育財産の取得の申し出について、決定します。

続きまして、日程第7、その他について、何かございますか。

事務局(恩田) 事務局から次回会議の開催日について調整を行いたいのでお願いいたします。8月22日の午後、23日、25日の午前の中で調整したいと思います。皆様方のご都合はいかかでしょうか。

(日程を調整して開催日を決定)

それでは、次回の会議を8月23日、水曜日、午前9時30分からの開催予定とさせていただきますので、よろしく申し上げます。

また、お手元にお配りした資料のように、岐阜県教育委員会から教員採用選考2次試験の参観についての案内がありました。参観を希望される方は、市教育委員会学校教育課の担当者までご連絡ください。

事務局からは以上でございます。

藤岡職務代理者 それでは、以上をもちまして、本日の議事日程を全て終了いたします。

これをもちまして、平成29年度第3回教育委員会を閉会いたします。

(午前11時20分閉会)

上記議事録は正当であることを認め署名します。

山県市教育委員会

教育長 伊藤 正夫

委員 川田 八重子